

## 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言下の対応について

### 1. 現在の状況（東京都発表）

都内感染者数 77,133人（1月12日時点）

区内感染者数 2,478人（1月11日時点）

### 2. 緊急事態宣言措置の概要

(1) 実施期間：令和3年1月8日～2月7日

(2) 措置概要：飲食店に対する営業時間短縮要請、外出自粛要請など

### 3. 主な行政サービスの状況

施設・事業	対応
庁舎：火曜延長窓口、日曜開庁 サービスコーナー（大井、武蔵小山、目黒）	通常どおり
ごみ・資源回収	

### 4. 区施設における夜間貸し出し、使用料還付

(1) 感染拡大防止を理由とする施設利用申請の取り下げに対し使用料を全額還付する。

(2) 緊急事態宣言期間中の夜間貸し出しは休止する。

### 5. 区主催の主なイベント対応（～2/7）

- ・高齢者作品展（入場制限・感染防止策を徹底し開催）
- ・小中連合作品展（中止）
- ・児童センター合同事業「ダンスフェスタ」（中止）
- ・伝統の技と味しながわ展（中止）
- ・CSR講演会と活動事例発表会（中止）

### 6. 職員の応援派遣等

保健所業務への職員応援の実施、ワクチン接種体制を整備する。